

毎週月. 水. 金曜日発行

富 山 県 報

平成26年 7 月 7 日

月 曜 日

第 3785 号

目 次

告 示

- 急傾斜地崩壊危険区域の指定 1
- 障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律の規定による指定
自立支援医療機関の指定 2
- 障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律第60条第1項の規
定による指定自立支援医療機関の指定の更新 3
- 身体障害者福祉法第15条第1項に規定する医師の指定 4
- 富山県労働委員会補欠委員候補者の推薦 5

公 告

- 平成26年度富山県行政書士試験の実施 8

告 示

富山県告示第326号

急傾斜地崩壊危険区域の指定について

急傾斜地の崩壊による災害の防止に関する法律（昭和44年法律第57号）第3条第1項の規定により、次の区域を急傾斜地崩壊危険区域に指定するので、同条第3項の規定により公示する。

平成26年 7 月 7 日

富山県知事 石 井 隆 一

下向田地区急傾斜地崩壊危険区域（追加）

平成 6 年富山県告示第741号で指定した標柱 5 号から標柱10号を順次結んだ線、標柱 5 号、次に掲げる土地に存する標柱12号から標柱15号までを順次結んだ線及び標柱15号と同告示の標柱10号を結んだ線に囲まれた土地の区域

郡市	町村	大字	字	地番	標柱番号
高岡市	福岡町	下向田	畦ヶ谷内	30番2	標柱12号
		〃	口山	32番7	標柱13号
		〃		374番1	標柱14号
		〃		142番2	標柱15号

(砂 防 課)

富山県告示第327号

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律の規定
による指定自立支援医療機関の指定について

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律（平成17年法律第123号）第54条第2項の規定により、指定自立支援医療機関として次のとおり指定したので、同法第69条第1号の規定により公示する。

平成26年 7 月 7 日

富山県知事 石 井 隆 一

指定自立支援医療機関		担当すべき自立支援医療の種類	病院又は診療所において担当すべき医療の種類	指定年月日
名 称	所在地			
チューリップ南星薬局	高岡市木津545番1	精神通院医療		平成26年 7 月 1 日
たんぽぽ薬局南砺中央店	南砺市梅野2番地4	精神通院医療		平成26年 7 月 1 日
アイン薬局南砺中央店	南砺市梅野1596-1	精神通院医療		平成26年 7 月 1 日
ファーマみらい安野屋薬局	富山市安野屋町2丁目2番20号	精神通院医療		平成26年 7 月 1 日
ウエルシア調剤薬局大沢野店	富山市上大久保牛ヶ花割1586-3	精神通院医療		平成26年 7 月 1 日

富山県告示第328号

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律の規定

による指定自立支援医療機関の指定について

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律（平成17年法律第123号）第54条第2項の規定により、指定自立支援医療機関として次のとおり指定したので、同法第69条第1号の規定により公示する。

平成26年7月7日

富山県知事 石 井 隆 一

指定自立支援医療機関		担当すべき自立支援医療の種類	病院又は診療所において担当すべき医療の種類	指定年月日
名称	所在地			
チューリップ立町薬局	射水市立町5番4号	育成医療、更生医療	調剤	平成26年7月1日
チューリップ宝町薬局	高岡市宝町7番8号	育成医療、更生医療	調剤	平成26年7月1日
クスリのアオキ入善薬局	下新川郡入善町榎山1359番1	育成医療、更生医療	調剤	平成26年7月1日
クスリのアオキひばり薬局	射水市戸破2121-5	育成医療、更生医療	調剤	平成26年7月1日
クスリのアオキ氷見幸町薬局	氷見市幸町7番22号	育成医療、更生医療	調剤	平成26年7月1日

富山県告示第329号

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律第60条

第1項の規定による指定自立支援医療機関の指定の更新について

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律（平成17年法律第123号）第60条第1項の規定により、指定自立支援医療機関として次のとおり指定を更新したので、同法第69条第1号の規定により公示する。

平成26年 7 月 7 日

富山県知事 石 井 隆 一

指定自立支援医療機関		担当すべき自立支援医療の種類	病院又は診療所において担当すべき医療の種類	更新年月日
名称	所在地			
医療法人社団健心会 坂東病院	下新川郡朝日町道下900番地	更生医療	腎臓	平成26年 7 月 1 日

富山県告示第330号

身体障害者福祉法第15条第1項に規定する医師の指定について

身体障害者福祉法（昭和24年法律第 283号）第15条第1項に規定する医師として次のとおり指定したので、富山県身体障害者福祉法施行規則（昭和62年富山県規則第34号）第6条の規定により告示する。

平成26年 7 月 7 日

富山県知事 石 井 隆 一

氏名	担当する医療の種類	従事する医療機関		指定年月日
		名称	所在地	
加藤 一郎	内科	医療法人社団三医会となみ三輪病院	砺波市頼成605番地	平成26年 7 月 1 日
柳下 幹男	形成外科	富山県厚生農業協同組合連合会高岡病院	高岡市永楽町5番10号	平成26年 7 月 1 日
藤木 靖子	小児科	高岡市きずな子ども発達支援センター	高岡市江尻279番地	平成26年 7 月 1 日
庄司 泰弘	外科	黒部市民病院	黒部市三日市1108番地1	平成26年 7 月 1 日
兼氏 歩	整形外科	医療法人真生会真生会富山病院	射水市下若89番地10	平成26年 7 月 1 日

本江 充昭	整形外科	黒部市民病院	黒部市三日市 1108番地1	平成26年7月1日
大幸 英喜	消化器内科	黒部市民病院	黒部市三日市 1108番地1	平成26年7月1日
羽場 祐介	外科	独立行政法人労働者健康福祉機構富山労災病院	魚津市六郎丸992 番地	平成26年7月1日

富山県告示第331号

富山県労働委員会補欠委員候補者の推薦について

富山県労働委員会使用者委員1名の辞任の申出に伴い、その補欠委員を任命するため、労働組合法（昭和24年法律第174号。以下「法」という。）第19条の12第3項及び労働組合法施行令（昭和24年政令第231号）第21条第1項の規定により、推薦資格のある使用者団体から、使用者を代表する委員の候補者の推薦を次の要領によって求める。

平成26年7月7日

富山県知事 石 井 隆 一

1 推薦団体資格

使用者委員の候補者を推薦する資格を有するものは、富山県の区域内のみに組織を有し、かつ、労働問題を取り扱う使用者団体であること。

2 被推薦者資格

法第19条の12第6項において準用する法第19条の4第1項の欠格条項に該当しない者であること。

3 推薦手続

推薦書（別記様式）を提出すること。

4 推薦期間

平成26年7月7日(月)から同月15日(火)まで

5 推薦書の提出先

富山市新総曲輪 1 番 7 号

富山県商工労働部労働雇用課

別記様式

年 月 日

富山県知事 殿

所在地
使用者団体名
代表者名

印

富山県労働委員会委員候補者の推薦について
労働組合法施行令第21条第1項の規定により、富山県労働委員会の使用者を代表する委員候補者として、次の者を推薦します。

氏名	生年月日	住所	所属会社・工場の 名称及び地位	経歴

~~~~~  
公 告  
~~~~~**平成26年度富山県行政書士試験の実施**

平成26年度富山県行政書士試験の実施について、一般財団法人行政書士試験研究センターから依頼があったので、次のとおり公告する。

平成26年 7 月 7 日

富山県知事 石 井 隆 一

行政書士法（昭和26年法律第4号）第4条第1項の規定により富山県知事から一般財団法人行政書士試験研究センターに委任された行政書士試験について、行政書士試験の施行に関する定め（平成11年自治省告示第250号）第8に基づき、次のとおり公示します。

平成26年 7 月 7 日

一般財団法人行政書士試験研究センター

理事長 磯 部 力

- 1 試験期日 平成26年11月9日（日） 午後1時から午後4時まで
- 2 試験場所 富山大学 五福キャンパス（富山市五福3190番地）
- 3 試験の科目及び方法

(1) 試験の科目

| 試験科目 | 内容等 |
|---------------------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 行政書士の業務に関し必要な法令等（出題数46題） | 憲法、行政法（行政法の一般的な法理論、行政手続法、行政不服審査法、行政事件訴訟法、国家賠償法及び地方自治法を中心とする。）、民法、商法及び基礎法学の中からそれぞれ出題し、法令については、平成26年4月1日現在施行されている法令に関して出題します。 |
| 行政書士の業務に関連する一般知識等（出題数14題） | 政治・経済・社会、情報通信・個人情報保護、文章理解 |

(2) 試験の方法

ア 試験は筆記試験によって行います。

イ 出題の形式は、「行政書士の業務に関し必要な法令等」は択一式及び記述式、「行政書士の業務に関連する一般知識等」は択一式とします。

ウ 記述式は、40字程度で記述するものを出題します。

4 受験手続

(1) 郵送による受験申込み

ア 受付期間 平成26年8月4日（月）から同年9月5日（金）まで

イ 受付場所 一般財団法人行政書士試験研究センター

受験願書と一緒に配布する封筒により簡易書留郵便で郵送してください（あて先は、配布する封筒に印刷されています。）。平成26年9月5日の消印があるものまで受け付けます。

ウ 提出書類 受験願書一式（配布場所については、オをご覧ください。）

エ 受験手数料 7,000円

受験手数料の納付方法については、試験案内をご覧ください。

オ 試験案内及び受験願書の配布方法、配布期間及び配布場所

(ア) 郵送配布

郵送を希望する方は、140円分の切手を貼付したあて先明記の返信用封筒（角型2号：A4サイズの内紙が折らずに入る大きさ）を同封した上、封筒の表に「行政書士試験願書請求」と朱書して、次のあて先まで郵便で請求してください（平成26年8月29日（金）必着のこと。）。

名称 一般財団法人行政書士試験研究センター

住所 〒100-8799 日本郵便株式会社 銀座郵便局留

配布期間 平成26年8月4日（月）から同月29日（金）まで

(イ) 窓口配布

a 配布期間 平成26年8月4日（月）から同年9月5日（金）まで（ただし、日曜日及び土曜日を除く。）

b 配布場所

| 名称 | 所在地 | 配布時間 |
|--------------------|-----------------------------------|--------------------------------|
| 一般財団法人行政書士試験研究センター | 東京都千代田区一番町25番地
全国町村議員会館 3 階 | 午前 9 時から午後
5 時まで |
| 富山県経営管理部
文書学術課 | 富山県富山市新総曲輪 1 番 7
号 | 午前 8 時 30 分から
午後 5 時 15 分まで |
| 高岡地方県民相談室 | 富山県高岡市赤祖父 211 番地
高岡総合庁舎内 | 午前 8 時 30 分から
午後 5 時まで |
| 魚津地方県民相談室 | 富山県魚津市新宿 10 番 7 号
魚津総合庁舎内 | 午前 8 時 30 分から
午後 5 時まで |
| 砺波地方県民相談室 | 富山県砺波市幸町 1 番 7 号
砺波総合庁舎内 | 午前 8 時 30 分から
午後 5 時まで |
| 富山県行政書士会 | 富山県富山市丸の内一丁目 8
番 15 号 余川ビル 2 階 | 午前 9 時から午後
5 時まで |

(2) インターネットによる受験申込み

ア 受験申込み画面への入力

一般財団法人行政書士試験研究センターのホームページ (<http://gyosei-shiken.or.jp>) からインターネット出願画面に接続し、画面の項目に従って必要事項を漏れなく入力してください。

なお、申込完了メール不着等インターネット出願システムに関する問合せ先は、ホームページに掲載します。

イ 受験手数料の払込み

(ア) 受験手数料 (7,000 円) の払込みは、クレジットカード (申込者本人名義のものに限る。) による決済又はコンビニエンスストアでの支払いとなります。

(イ) 利用できるクレジットカード

V I S A、M a s t e r、U C、J C B、アメリカン・エクスプレス、
D i n e r s

(ウ) 利用できるコンビニエンスストア

セブン-イレブン、ローソン、ファミリーマート、セイコーマート、サークルKサンクス、ミニストップ、デイリーヤマザキ、ヤマザキデイリーストア、スリーエフ

(エ) 一旦払い込まれた受験手数料は、原則として返還しません。

ウ 受付期間

(ア) 平成26年8月4日（月）午前9時から同年9月2日（火）午後5時まで
この出願システムは、平成26年9月2日（火）午後5時で終了します。

同時刻までに入力を完了していないと、たとえ接続中（入力中）であっても申込みができなくなりますのでご注意ください。

(イ) 最終日（平成26年9月2日）は大変混雑が予想されますので、余裕を持って申し込んでください。

(3) 連絡先（問合せ先）

一般財団法人行政書士試験研究センター

所在地 〒102-0082 東京都千代田区一番町25番地 全国町村議員会館3階

電話番号 03-3263-7700

5 特例措置の実施

身体の機能に障がいのある方で、試験中の特例措置（車椅子の使用、拡大鏡の持込み、補聴器の使用など）を希望される方は、申請の手続きが必要となりますので、受験の申込みをする前に必ず一般財団法人行政書士試験研究センターへご相談ください。

6 合格発表の日時及び方法

(1) 合格発表の日時 平成27年1月26日（月） 午前9時

(2) 合格発表の方法

一般財団法人行政書士試験研究センターの掲示板に合格者の受験番号を公示するとともに、公示後、受験者全員に合否通知書を郵送します。また、一般財団法人行政書士試験研究センターのホームページ（<http://gyosei-shiken.or.jp>）に合格者の受験番号を登載します。

